

災害時応急対応業務の標準化

1 趣旨

- ・フェーズ化した進捗管理により、目標管理型の災害対応を進める。
- ・府と市町村で災害対応手順を共通化することにより、速やかな状況把握や相互応援を可能とし、危機管理体制の充実・強化を図る。
- ・災害対応で得られた教訓をマニュアルに蓄積し、改善を図る。
- ・定型的な業務に携わる係員と非定型化業務に対応する指揮者等の役割分担を明確化する。

2 概要

(1) 構成

- ・京都府災害時応急対応業務マニュアル
- ・京都府版市町村災害時応急対応業務標準マニュアル

(2) 内容

- ・災害発生時に京都府及び市町村の担当者が従事する17項目の業務について、担当班、手順を明記するとともに進捗を確認。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 災害対策本部の組織・運営 | ⑩ 物資等の輸送、供給対策 |
| ② 通信の確保 | ⑪ ボランティアとの協働活動 |
| ③ ハザード情報・避難情報の伝達等 | ⑫ 公共インフラ被害の応急処置等 |
| ④ 被害情報等の収集・報告 | ⑬ 建物、宅地等の応急危険度判定 |
| ⑤ 応援・受援 | ⑭ 被害認定調査、罹災証明の発行 |
| ⑥ 広報活動 | ⑮ 仮設住宅 |
| ⑦ 救助・救急活動 | ⑯ 生活再建支援 |
| ⑧ 避難所等、被災者の生活対策 | ⑰ 廃棄物処理 |
| ⑨ 特別な配慮が必要な人への対策 | |

(3) 特徴

- ・業務経験が少ない職員でも速やかに業務従事が可能となるよう作業手順を明記
- ・業務が長期化した場合も交代要員や応援職員に速やかに作業引継
- ・業務着手、完了の確認、進捗状況を可視化してチェックし、指揮者が全体の進捗を管理
- ・災害対応で得られた教訓を随時記載し、経験を蓄積

3 今後の取組

- ・京都府防災会議で報告の上、地域防災計画を改定し、各部局、市町村に周知するとともに、マニュアルによる運用訓練を府・市町村が連携して実施。
- ・未策定分野の災害時応急対応業務マニュアル及び広域振興局版を作成。
※H30は優先する9項目をマニュアル化、残る8項目はR1に策定予定
- ・危機管理部職員及び非常時専任職員(計85人)を災害対策本部事務局内で7班の担当にグループ化する動員計画を策定。
- ・京都府防災情報システムにより、防災情報及び業務の進捗状況を京都府・市町村、関係機関と共有化。
- ・災害時の活用等を踏まえた災害時応急対応業務マニュアルの修正。